

2017 年度事業計画

【2017 年度の基本方針】

2017 年度はすべての自治体で総合事業が導入されます。私たちがこれまで追求してきた「訪問型サービス D」の実施が前年度と比較してどの程度広がっていくか。また、地域の移動ニーズに合わせてどのような手法で展開するか。引き続き調査・分析する必要があります。そして、先行事例は全国的に発信することで、訪問型サービス D 等の移動・外出支援の普及を推進する必要があります。

そして、この間の取り組みの中で、移動ニーズの増加に対し公共交通空白地有償運送や登録不要の運送が進んでいない現状を問題視してきました。2016 年度総括でも記しましたが、交通空白地の有償運送（公共交通空白地有償運送と市町村運営有償運送のうち交通空白輸送）の登録数は増えていません。この要因としては制度設計の問題や地元交通事業者との調整が挙げられますが、一番の課題は自治体の意志や主体性にあります。これは訪問型サービス D と同様ですが、自治体が主体的に推進しようとしなければ、交通と福祉の連携が求められる移動困難者の移動・外出支援は前には進みません。地域の中でどれだけ移動ニーズがあるか。また、移動ニーズを担う社会資源はどれだけあるか。今後の移動・外出支援の環境を整備する上での課題は何か。自治体はここをしっかりと押さえる必要があります。公共交通空白地有償運送や登録不要の活動は、住民が自ら地域の移動ニーズに応える取り組みであり、超高齢社会の日本において必ず求められる仕組みです。2017 年度も全国移動ネットとしてしっかりと声を上げていくことが重要です。

また、移動困難者の移動を支えるためには、福祉有償運送等の既存の移動サービス団体も生き活きと活動できる環境整備が必要です。介護保険等のフォーマルサービスの運営が厳しい中、インフォーマルサービスである福祉有償運送を継続・拡大することは難しく、補助や委託無しに継続することは困難という声が相次いでいます。福祉有償運送のみの団体はなおさらです。2016 年度は地域で活躍している運転者のモチベーションアップにつながるよう「地域貢献ドライバーバッジ」を制作し、モヴェーレでの紹介等も行いました。この活動は今年度も継続しますが、団体同士の地域での交流も必要と考えています。団体同士が助け合い、フォローし合いながら移動サービスを継続的にすすめていく。地域の連携を強めることで解決できることもあります。今年度は多くの方々から頂いている寄付金の一部を地域交流の活性化に充てることで、さらなる連携強化を図ります。

以上を踏まえ、2017 年度の基本方針は以下の 3 つとします。

1. 訪問型サービス D 等の調査研究に引き続き取り組み、普及に向けた課題整理と解決手法について先行事例を交えて提起します。
2. 公共交通空白地有償運送や登録不要の活動の必要性及び制度改善について、国を含めた行政機関等にあらためて意見・要望し、移動サービスの広がりを追求します。
3. 移動サービス団体が今後も充実した活動に取り組めるよう、地域交流やネットワーク連携強化を支援します。

以上

【2017年度の事業の枠組み】

斜体の3つの事業を重点項目とし、他の事業も前年度と同様に継続する。「実施体制」は以下の通り。

「プロジェクト制」：独立してリーダー＋事務局を置く。メンバーは理事のほか会員・関係者を含む。

「担当理事制」：理事会の方針に沿って、担当理事が起案・実施し、事務局がフォローする。

「講師派遣」：会員・関係団体等からの要請に応じて、講師や委嘱委員を派遣する。

定款上の分類	主な事業内容 (斜体は重点項目)	実施体制
1、情報・相談 (4、情報化含む)	(1) HP・ニュース等による情報配信	事務局
	(2) 「全国どこでも旅社」、移動サービスに関する相談対応	担当理事制
2、立上げ運営支援	(1) 講師派遣等による移動サービスの立ち上げ支援	講師派遣
	(2) 団体の運営に役立つツールの提供	担当理事制
3、ネットワーク構築	移動サービス団体の地域交流やネットワークの強化 (地域ネットワークの構築支援含む)	全理事(各地)
5、研修	(1) 新たな人材育成とそのための研修	担当理事制
	(2) 安全なサービス提供に役立つツール等の企画 ・「地域・福祉ドライバー応援プロジェクト」	プロジェクト制
6、調査研究	訪問型サービスD等の移動・外出支援に関する調査研究	プロジェクト制
7、政策提言	(1) 公共交通空白地有償運送や登録不要の活動の必要性 および制度改善に向けた行政機関へのはたらきかけ	理事会全体 担当理事制
	(2) 関係法制度の課題解決に向けた国へのはたらきかけ (1) 以外	理事会全体 担当理事制
8、出版	(1) 移動サービス情報誌「モヴェーレ」発行	プロジェクト制
	(2) 販売書籍の制作、発行済み書籍の頒布 ・地域支え合い型移動サービスガイドブック「登録不要の活動について」改訂	担当理事制 プロジェクト制
9、被災地支援	ももくり送迎基金を通じた被災地の移動困難者支援	プロジェクト制
組織運営	認定NPO法人申請、会員拡大と組織強化に向けた検討	理事会全体

*番号は定款上の事業の番号に準じています。「4」は「1」に含まれるため割愛しています。

【具体的な事業計画(重点項目)】

定款上の分類	事業内容	2017年度実施内容(予定)
3、ネットワーク構築	移動サービス団体の地域交流やネットワークの強化	・都道府県や地方ごとの交流行事や研修会等の開催を支援することで、情報交換やネットワークづくりや人材育成を促進し、移動サービスの輪が広がることをめざす。交流行事や研修会等は、理事が中心となって企画し、会員や移動サービスに関心のある方の参加を得て、年1回を目安に自主的に開催するものを想定する。これに対し、全国移動ネットが、前年度の寄付金収入の1/3を「ネットワーク支援費」として支出する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・まだ地域ネットワークが構築されていない都道府県については、近隣県と合同で行う交流行事等を通じてネットワークづくりのきっかけづくりを行う。
6、調査研究	訪問型サービスD等の移動・外出支援に関する調査研究	<p>昨年度に引き続き、日本財団の助成を受け調査研究委員会が中心となって次の3つの事業を実施する。(詳細は別紙参照)</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 協議体等を通じたサービス創出のプロセス把握 (2) 訪問型サービスD等の多様な移動・外出支援の情報収集 (3) 既存の移動サービス団体に対する訪問型サービスD等の取り組み意向調査 <p><事業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 調査研究委員会及び作業部会の開催 (2) 訪問によるヒアリング調査 (3) 立ち上げ支援セミナーの開催(札幌、東北、埼玉、福岡) (4) 訪問型サービスD等の移動支援の実施をめざす地域の相談支援(10か所程度)
7、政策提言	(1) 公共交通空白地有償運送や登録不要の運送の必要性および制度改善に向けた行政機関へのはたらきかけ	<ul style="list-style-type: none"> (1) 国土交通省主宰「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」に委員を派遣し、公共交通空白地有償運送や登録不要の活動を実施する際の課題を提起し、制度や運用の見直しを要請する。 (2) 訪問型サービスD等の総合事業を活用した移動外出支援は、登録不要の活動と組み合わせて実施するケースが多いと考えられる。自治体や団体等から寄せられる相談や要望に基づき、関係省庁に意見具申する。

【具体的な事業計画(重点項目以外)】

定款上の分類	取り組み課題	2017年度実施内容(予定)
供1、 (4、相談対応および情報提供含む)	(1) HP、ニュース等による情報配信	<ul style="list-style-type: none"> ・メールによるお知らせを会員向けに配信する ・ホームページを随時更新するほか、自治体や立ち上げ希望の住民を対象とした情報を新たに掲載する。 ・facebookのページへの投稿によって、活動の様子を広く知らせる
	(2) 「全国どこでも旅ネット」、移動サービスに関する相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員(荻野)を配置し理事と連携して対応する ・「全国どこでも旅ネット」(=移動困難な方の広域の外出希望に対する移動サービス等のコーディネート)の推進
支援 2、立ち上げ運営	(1) 出前講座による移動サービスの立上げ支援	移動の問題を抱えている地域の自治会や地区社協等からの問合せ・支援要請に応じて、出前講座による立上げ支援を行う
	(2) 団体の運営に役立つツールの提供	会員間の車両譲渡仲介、給油カードや保険等の紹介・斡旋

5、 研修開催および開催支援	(1) 次世代の人材育成と そのための研修	<ul style="list-style-type: none"> 福祉有償運送運転者講習（セダン等運転者講習含む）を2か月ごとに定期開催する（世田谷、立川にて） 国土交通大臣認定講習について、依頼に応じて出張講習を行うほか、講師を増員し、スタンプラリー方式（＝サテライト開催）による開催を行う。 施設送迎運転者講習や福祉有償運送の現任者講習等の任意講習について、依頼に応じて出張講習を行う。 各地の認定講習機関に対し、ホンダと協働して施設送迎運転者講習の開催に役立つノウハウを提供する。
	(2) 安全なサービス提供 に役立つ講習等の企画	<ul style="list-style-type: none"> 福祉有償運送等に従事し地域に貢献している運転者に、「地域貢献ドライバー」バッジを授与する（所属組織が推薦・注文）
7、 政策提言	(2) (1)に関するものを除く 法制度の課題解決に向けたはたらきかけ ①厚生労働分野 ②国土交通分野 ※(1)は重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ①厚生労働分野 <ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法や障害者差別解消法の動向把握や実態の検証を行う 障がい者を対象とした「移動支援事業」の拡充を図る ②国土交通分野 <ul style="list-style-type: none"> 運営協議会のローカルルールや参入規制について、是正を図る
行 8、 会報・出版物発	(1) 移動サービス情報誌 モヴェーレ発行	<ul style="list-style-type: none"> モヴェーレ 26号, 27号の制作・発行、28号の制作開始
	(2) 販売書籍の制作、発行 済み書籍の頒布	<ul style="list-style-type: none"> 「地域支え合い型移動サービスガイドブックー登録不要の活動についてー」改訂版の制作・発行 認定運転者講習テキストの増刷、取り扱い書籍全般の広報・販売
支 災 9 援 害、	ももくり送迎基金への運 営委員派遣	ももくり送迎基金を通じて被災地での移動困難者支援を行う。

【組織関連の活動計画】

大項目	活動方法	内容、等
<認定 NPO 法人申請を含む組織基盤の整備> ・全国移動ネットとしては、2018 年度中に認定 NPO 法人を取得するため、申請の準備を進める。		
総会・理 事会開催	通常総会 1 回、通常理事会 4 回の開催	<ul style="list-style-type: none"> 予算・決算、事業計画等の議決・執行をする。 理事会は、ML や WEB 会議等を活用し執行機関としての機能を高める。 理事会は、①三役決定（7 月）、②東京開催（2-3 月）、③総会議案決議（5 月）、④総会当日（6 月）の合計 4 回とし、①③はメーリングリストおよび書面表決を活用する。

事務局活動	<p>①日替わりの事務局勤務体制 ②月一回の事務局会議の実施 ③事業推進に必要な実務 ④組織運営に必要な実務</p>	<p>事務局長は週3日、事務局員3名と委託契約のスタッフ3名が交代で事務所に勤務する。 事務全般：大森ひろみ（週1日）・鈴木貴子（週4日） 会計：下出敦子、相談対応：荻野陽一（委託）、認定NPO準備等：大木節子（委託）、助成事業実務：石川陽一（委託） 事務局長：伊藤みどり</p>
企画委員会	<p>役員を核とし、参加できる理事、関係者の参加を得て月1回の定例開催。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の情報共有化を通して、組織方針に沿った円滑な事業実施を図る。理事会が組織方針を出すための材料や素案、課題を協議し理事会に提起する。理事会議決事項以外の軽微な事項を協議し、理事長判断で決定・遂行する。 ・地方理事のWEB会議環境を整えて、参加者を拡大する。

日本財団助成事業の概要

2017年5月6日更新

事業名

「訪問型サービスD」等に関する調査研究および創出支援

目的

2016年4月現在、全国の約6割の市町村において予防給付の一部が「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」に移行されている。しかし、貴財団の助成を受けて当法人が実施した「訪問型サービスDに係る市町村意向調査」では、移行後のサービスは現行相当か規制緩和型Aのみであり「訪問型B」「訪問型D（移動支援）」「通所型B」といった住民主体のサービス導入の遅れが明らかになった。回答のあった720市町村のうち、訪問Dの実施はわずか3市町村（予定23）という結果であった。一方で、約7割が移動支援を課題と認識しており、取り組みの障壁となることや多様な手法も見えてきた。

これらを踏まえ、2017年度は訪問型D等の多様な取り組み事例のさらなる情報収集と発信・相談支援に努め、要支援者にとどまらない移動困難者の移動の問題に貢献していきたい。

目標

（1）協議体等を通じたサービス創出のプロセス把握

住民主体のサービスを創出してきた事例は、5年以上かかっている例が少なくない。そのため、まだ実現に至っていないものの、訪問型サービスD等の活用など移動支援の創出に向けて動いている協議体（研究会等）のヒアリング調査を通じて、サービス創出のプロセスを追求し、必要に応じて、相談助言・開発支援を行う。

（2）訪問型サービスD等の多様な移動支援の情報収集

2016年度に訪問ヒアリング調査を行った事例は、大部分が実施準備中であったため、実施後の進捗を引き続き把握する。また、2016年度に訪問していない実施予定の市町村についても、進捗に応じて訪問ヒアリング調査を行い、それぞれの特徴や課題を整理し、セミナー等を通じて発信する。

この調査では、訪問型サービスDにとどまらず、訪問型サービスBや一般介護予防事業による移動支援など、「新しい総合事業」を活用した多様な移動支援の事例を取り上げる。

（3）既存の移動サービス団体に対する訪問型サービスD等の取り組み意向調査

市町村との協議等により福祉有償運送等の既存団体が訪問型サービスD等の実施主体となるケースも、わずかながら見えてきている。福祉有償運送団体は、概してサービスが固定していたり、運転者不足でこれ以上活動を広げられないといった状況があるが、訪問型サービスD等の移動支援に対する意識や取り組み意向をヒアリングすることで、既存の移動サービス団体の意識喚起を行う。また、必要に応じて、相談・開発支援を行う。

事業内容（2017年度のみ）

1. 調査研究委員会の開催（全体会4回、作業部会4回）

- ・調査研究委員会：2016年度の調査研究委員会と同様の体制で、事業の進め方や事例の考察・分析等を行う。
- ・作業部会：調査研究委員が、目標に掲げた（1）（2）（3）に分かれ、ヒアリングの企画や必要な相談・開発支援の手法等を検討する。

2. 訪問によるヒアリング調査

- ・目標に掲げた（1）（2）（3）のヒアリング調査を行う
（1）協議体や住民勉強会（約5カ所）、（2）先行する訪問型サービスD等^{*1}の事例（約10カ所）、（3）福祉有償運送等の既存の移動サービス団体^{*2}（約20カ所）
^{*1}訪問型サービスD、訪問型サービスB、通所型サービスB、一般介護予防事業を活用した移動支援
^{*2}全国移動ネットの理事（委員でない理事を含む）がそれぞれの地元地域でヒアリングを行う（グループヒアリングあり）

3. 立ち上げ支援セミナーの開催（札幌、東北、埼玉、福岡）

- ・上記「2」の結果を元に、（1）（2）（3）のいずれかを組み合わせて、市町村関係者や移動・外出支援の関係者に情報提供するセミナーを開催する。講師は、「先行事例の自治体職員」「先行事例の実施主体」「調査研究委員会委員等」からそれぞれ1～2名で、合計4～5名で構成する
- ・共通課題である「しくみづくり」や「リスクマネジメント」等の基礎知識についての解説も盛り込む。

4. 訪問型サービスD等の移動支援の実施をめざす地域の相談支援（10か所程度）

- ・「2」「3」等を通じて見えてきた、サービス創出をめざす地域に、調査研究委員が訪問し、ニーズの整理、担い手の人材育成、しくみづくりの相談支援等を行う（1地域につき3回程度）。

事業成果物

- ・2016年度の成果物としてまとめた先行事例の資料に、2017年度分の情報を追加し全国移動ネットのホームページ上で紹介する（ヒアリングした事例の立ち上げ手順と現状、共通課題へのQ&A）
- ・既存の移動サービス団体のヒアリング結果に基づいて、運転者の確保、行政や関係団体との関わり方、財政運営のやりくり、保険などの最新事情を全国移動ネットのホームページ上で紹介する

実施体制 ☆は全国移動ネット理事

氏名	所属団体・職名
鎌田 実（委員長）	東京大学
島津 淳（委員長代理）	桜美林大学
嶋田 暁文	九州大学大学院
棕野 美智子	大分大学 客員研究員
中沢 豊	松戸市介護制度改革課
伊藤 重夫	多摩市健幸まちづくり推進室
服部 真治	一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構
大山 重敏 ☆	福島県移動サービスネットワーク
笹沼 和利 ☆	埼玉県移送サービスネットワーク
山本 憲司 ☆	有) 移動サポート
杉本 依子 ☆	特非) ハンディキャブゆづり葉
秋山 糸織 ☆	特非) おでかけサービス杉並
河崎 民子 ☆	特非) かながわ福祉移動サービスネットワーク
石山 典代 ☆	神奈川ワーカーズコレクティブ連合会
遠藤 準司 ☆	特非) アクティブネットワーク
柿久保 浩次 ☆	関西 STS 連絡会
横山 和廣 ☆	特非) 移動ネットおかやま
平野 征幸 ☆	さが福祉移動サービスネットワーク
石川 陽一（委員会事務局）	福祉デザイン研究所
鈴木 香菜子（事務局補助）	埼玉県移送サービスネットワーク
伊藤 みどり（事務局）	特非) 全国移動サービスネットワーク

※団体に対するヒアリングは、委員以外の全国移動ネット理事も実施する

事業スケジュール 2017年5月14日現在

- ・5月14日（日）10:30-12:30 第1回調査研究委員会／野口医学研究所 会議室
- ・7月24日（月）13:30-16:30 セミナーin 埼玉／ウエスタ川越午後1時から5時
（埼玉県川越市新宿町1-17-17）
- ・9月1日（金）13:30-16:30 セミナーin 福岡／福岡自治労会館 2階大会議室
（福岡市中央区天神5-6-7）

*東北は山形開催を検討中。

*11月24日（金）で会場選定中（その他の候補 11/17、11/10、10/20）セミナーin 札幌

2017年度活動予算書

2017年4月1日～2018年3月31日

単位(円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	760,000	
賛助会員受取会費	120,000	880,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	500,000	500,000
3. 事業収益		
.1.相談対応及び情報提供	2,000	
2.移動サービスの立ち上げ及び運営支援事業	410,000	
3.移動サービスの連携とネットワーク化支援事業	0	
5.研修及講演会等の開催及支援事業	2,770,000	
6.調査研究事業(日本財団助成)	3,332,000	
7.法制度等の政策提言活動	125,000	
8-1.会報・出版物の発行等普及啓発活動(機関誌)	300,000	
8-2.会報・出版物の発行等普及啓発活動(書籍一般)	5,100,000	
9.被災地における移動困難者の支援	0	12,039,000
4. その他収益		
受取利息	1,000	1,000
経常収益計		13,420,000
II 経常費用		
1. 事業費		
(1)人件費 給料手当(按分)	3,182,000	
通勤費 (按分)	228,000	
人件費計	3,410,000	
(2)その他経費 売上原価	1,548,891	
外注費	250,000	
会議費	259,800	
旅費交通費(按分)	3,219,000	
通信費	20,000	
印刷費	461,000	
事務消耗品費	51,500	
支払手数料	20,500	
支払報酬料	1,493,000	
寄付金	160,000	
図書・資料代	33,960	
荷造運賃	168,800	
賃借料	90,000	
その他経費計	7,776,451	
事業費計		11,186,451

次ページに続く

2. 管理費			
(1)人件費	給料手当(按分)	522,000	
	通勤費(按分)	22,000	
	人件費計	544,000	
(2)その他経費	外注費	100,000	
	会議費	30,000	
	旅費交通費(按分)	370,000	
	通信費	250,000	
	印刷費	150,000	
	事務消耗品費	60,000	
	水道光熱費	50,000	
	支払手数料	24,000	
	保険料	30,000	
	支払報酬料	21,600	
	寄付金	3,000	
	家賃・管理費	530,000	
	租税公課	1,600	
	図書・資料代	2,000	
	法定福利費	18,000	
	荷造運賃	30,000	
	諸会費	6,000	
	その他経費計	1,676,200	
	管理費計		2,220,200
経常費用計			13,406,651
	当期正味財産増減額(税引前)		13,349
	未払法人税等		100,000
	前期繰越正味財産額		5,283,910
	次期繰越正味財産額		5,197,259

◆各事業の収入および支出の内訳について

<p>・一般管理費として計上した給料手当、旅費交通費、通勤費(職員3名分)を共通経費とし、1～6・助成事業の事業費および管理費に対して、従事した時間に応じて按分しました。</p> <p>・2012年度当初の予算案との照合、および各科目の摘要を示すため、注記資料2を作成しました。</p>											
	1-1相談 対応	1-2情報 提供	2. 運営 支援	3. NW支 援	5. 研修 事業	6. 助成 事業	7. 調査 政策	8-1会報 出版	8-2書籍 出版	管理費	合計
給料手当	6.0%	4.0%	1.0%	1.0%	11.0%	21.0%	9.0%	4.0%	25.0%	18.0%	100%
通勤費	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%	10.0%	30.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	100%
旅費交通費	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100%

2017年度収支予算書（人件費・交通費の事業費按分なし）

収入の部	2017予算額	備考
・会費収入	880,000	正144、賛助30（未納分の納付含む）
・寄付金収入	500,000	理事・会員・関係者から
・事業収入 1.相談対応及び情報提供	2,000	旅ネット登録料
2.移動サービスの立ち上げ及び運営支援事業	410,000	講師派遣料
3.移動サービスの連携とネットワーク化支援事業	0	講師派遣料
5.研修及講演会等の開催及支援事業	2,770,000	運転者講習（出張、講師派遣、定期）、地域貢献ドライブバック代
6.調査研究事業（日本財団助成）	3,332,000	助成金収入3,192,000円、事例報告会参加費収入
7.法制度等の政策提言活動	125,000	講師派遣料、ガイドブック頒布収入
8-1.会報・出版物の発行等普及啓発活動（機関誌）	300,000	movere26, 27号頒布収入、広告収入
8-2.会報・出版物の発行等普及啓発活動（書籍一般）	5,100,000	認定講習テキスト、テキスト送迎テキスト等頒布収入
9.被災地における移動困難者の支援	0	
・その他雑収入（受取利息）	1,000	
収入合計	13,420,000	
支出の部	2017予算額	備考
・仕入高（製造原価）	1,576,550	講習テキスト6,000、登録不要ガイド1,000、マニュアル第6巻200、バック100
・期首商品棚卸高	747,341	講習テキスト、運営マニュアル、入門、テキスト送迎テキスト、マニュアル第6巻、バック
・期末商品棚卸高	775,000	上記に加え、登録不要のガイドブック
・売上原価	1,548,891	
事業費 1.相談対応及び情報提供	435,760	相談員給与、PRリーフ印刷費、新聞購読料等
2.移動サービスの立ち上げ及び運営支援事業	107,500	講師料等
3.移動サービスの連携とネットワーク化支援事業	210,000	地域NWへの講師派遣旅費、ネットワーク支援費
5.研修及講演会等の開催及支援事業	986,000	運転者および運行管理講習講師料、会場費他
6.調査研究事業（日本財団助成）	3,997,300	セミナー・委員会開催費用、ヒアリング調査・相談支援旅費、外注費等
7.法制度等の政策提言活動	398,000	省庁訪問等旅費、セミナー開催費用、総合事業リーフ増刷費
8-1.会報・出版物の発行等普及啓発活動（機関誌）	440,000	movere26, 27号制作費
8-2.会報・出版物の発行等普及啓発活動（書籍一般）	102,000	発送用事務用品
9.被災地における移動困難者の支援	15,000	
事業費合計	6,691,560	
管理費 給料手当	2,900,000	職員3名（時給940円）、事務局長10.5万円/月
外注費	100,000	認定NPO法人申請業務委託（1名）
会議費	30,000	総会理事会等の会場費
旅費交通費	740,000	理事会交通費、事務局長都内行動費
通信費	250,000	fax・電話、サーバー料、携帯電話（1機）、切手代
印刷費	150,000	事務所以外での印刷、トナー代
事務消耗品費	60,000	印刷機備品除く
水道光熱費	50,000	電気代、水道代
支払手数料	24,000	各事業の振込手数料
保険料	30,000	行事、事務局活動（賠償及び傷害）
支払報酬料	21,600	労務相談（社労士）
寄付金	3,000	世田谷区社協、被災地支援等
家賃・管理費	530,000	事務所家賃38,000/月、共益費
租税公課	1,600	印紙等
図書・資料代	2,000	NPO法人の運営関係書籍
法定福利費	18,000	労災保険料、雇用保険料
荷造運賃	30,000	総会議案書、理事宛書類等送料
諸会費	6,000	関係団体加盟、会議参加費
通勤費	220,000	事務局員3名、事務局長1名
管理費合計	5,166,200	
支出合計	13,406,651	
税引前当期収支差額	13,349	
納税引当金	100,000	法人税、住民税および事業税
当期収支差額	▲ 86,651	
前期繰越収支差額	5,297,810	
次期繰越収支差額	5,211,159	